

京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（以下「条例」といいます。）第5条第2項の規定により下記の建築物の登録内容の変更をいたしましたので、条例第4条第4項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成27年1月28日

京都市長 門川 大作

1 建築物の名称

龍谷大学深草町家キャンパス

2 建築物の敷地

京都市伏見区深草直違橋六丁目302の一部、303、304の一部

3 建築物の概要

(1) 用途 大学

(2) 構造 木造

4 変更登録年月日及び番号

平成27年1月22日 第変1-001号

5 縦覧期間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)